

お知らせ

土地について必ず確認を

10月は土地月間で、1日(月)は土地の日です。この機会に土地の大切さを考えましょう。土地には、公共の福祉のためにさまざまな計画などによる制限や負担があります。これらを確認し、土地の適正な利用を行ってください。制限などは市役所都市計画課で確認することができます。

☎同課 ☎898-6946へ
☐不動産鑑定士による無料相談会
地価評価などの相談ができます。

日時 10月4日(木)午前10時～午後3時
会場 市役所1階市民ロビー
☎県土地・水対策室 ☎226-2366へ

事業計画を縦覧します

六供土地区画整理事業の変更に伴い、事業計画を縦覧します。

日時 9月25日(火)～10月8日(月)、午前9時～午後5時

会場 〔平日〕市役所区画整理第一課(土日曜・祝日)市役所当直室

対象地域 六供町・南町二丁目の各一部
意見書の提出 〓この事業計画について意見のある人は、10月22日(月)までに県知事宛てに意見書を提出できます

☎同課 ☎898-6913へ
障害者雇用率が引き上げに
障害者雇用率制度の変更に伴い、来年度4月1日(月)から障害者の法定雇用率が引き上げになります。これに伴い、従業員が50人以上いる事業主は、法定雇用率2.0%以上の割合で障害者を雇用する必要があります。詳しくは問い合わせてください。

ISO取得の手法を学ぶ

ISO14001取得のためのテクニクを学ぶ研修会を開催します。
日時 10月30日(火)・31日(水)、午前9時30分～午後4時30分
会場 高崎市産業創造館(高崎馬労働局 ☎210-5008へ)

市立図書館
2024-4311
移動図書館ひろせ号
10月から12月までの巡回日程は下表のとおりです。

対象 本市が高崎市の中小企業経営者と社員、先着50人(1社3人まで)

☎9月25日(火)から受講者氏名(フリガナ)・企業名・所在地・電話番号・業種・取得済の規格がある場合はその種類と取得年を記入し、高崎市産業創造館(☎027-320-2808)へファクス(027-346-2140)で

利用できます市外の図書館
本市民も高崎市立の各図書館と玉村町立図書館(玉村町福島)の貸し出しサービスが利用できます。それぞれの図書館で手続きをして、お気に入りの本やCDを借りてください。詳しくは各館へお問い合わせください。

☎高崎市立図書館 ☎027-322-7919、玉村町立図書館 ☎0270-65-1122へ

〓富士見農業振興地域整備計画(農振マスタープラン)を変えます。
計画変更については、縦覧することができ、市内在住の人は意見書を提出することができます。また、農用地区域内にある土地の所有者や権利者は異議の申し出ができます。期間 〔縦覧・意見書の提出〕10月15日(月)までの執務時間内〔異議申し出〕10月16日(火)～30日(火)の執務時間内
会場 市役所農林課、富士見支所

☎農林課 ☎898-6702、富士見地区については富士見支所 ☎288-1946へ

6236へ
緊急時に役立つ手話通訳者
聴覚障害者の急病や事故などのときに現地に赴き、健常者との意思疎通を行う緊急時手話通訳者の名簿を配付します。昨年度版を持っている人は交換しますので、必ず持ってきてください。

期間 10月31日(水)までの執務時間内
会場 市保健所内障害福祉課
対象 身体障害者手帳を所持する聴覚障害者で、手話通訳者を必要とする人
用意する物 身体障害者手帳、印鑑

☎同課(☎220-5711、ファクス223-8856)へ
差し押さえない不動産の公売
滞納処分で差し押さえた不動産の公売を行います。今回は渋川市や伊勢崎市、吉岡町、玉村町などとの合同公売となります。本市が差し押さえた不動産は下表の5件。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

入札 11月27日(火)午後1時に前橋合同庁舎(上細井町)で

公売不動産の概要			
所在地	種別	面積	最低入札価額
新井町	田	土地3,776㎡	370万円
大前田町		土地1,978㎡ 土地1,497㎡	300万円
柏倉町		土地1,364㎡	85万円
堀越町	畑	土地2,120㎡	210万円
富士見町米野		土地2,155㎡ 土地199㎡	170万円

☎収納課 ☎898-6230へ

建築物・設備の定期報告を

次のいずれかに該当する特殊建築物と建築設備の所有者が管理者は、建築士などへ定期的に調査を依頼し、結果を市へ報告する義務があります。10月1日(月)から11月30日(金)までに報告書を市役所建築指導課に提出してください。

①地階が3階以上で、旅館やホテルに使われている部分が100平方メートルを超える②その用途に供する2階部分の床面積の合計が300平方メートル以上③床面積の合計が1,000平方メートル以上。
☎同課 ☎898-6752へ

申=申し込み 問=問い合わせ

市長コラム column

ことしも各地区で敬老会が開催されますが、いつも元気あふれる大先輩たちに見習うべきこと、学ぶべきことがたくさんあります。前橋市も市制施行120周年を迎えておりますが、大先輩たちが築き残した宝を大切に磨き上げ、そして次世代の子どもたちへ引き継いでまいります。

また、現在、市議会9月定例会が開会中ですが、引き続き、市民や市議会の皆様のご意見に耳を傾けながら、市役所職員の先頭に立って市政運営に全力で取り組んでまいります。

市長



10月1日(月)から赤い羽根共同募金運動を実施。集まった募金は、県や市内の社会福祉施設や団体に配分され、地域の福祉に活用されます。ことしも地域や学校、職場などで募金活動を実施しますので、ご協力をお願いします。
☎いきいき生活課 ☎898-